

公 告

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長 夏井 隆



一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名等 : 窓ガラス清掃役務
 - (2) 納 期 : 令和3年9月1日～令和4年3月31日
 - (3) 納 地 : 自衛隊神奈川地方協力本部
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度の全省庁統一資格の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供等」の等級が「A」「B」「C」または「D」であり、「関東・甲信越」の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。
 - (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。
- 3 契約条項等を示す場所
自衛隊神奈川地方協力本部総務課事務室
- 4 競争入札を実施する場所及び日時
 - (1) 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室(横浜市中区山下町253-2)
 - (2) 日 時 : 令和3年7月9日(金)14時00分～
- 5 落札決定の方法
 - (1) 総額で予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
 - (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施する。この際、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - ア 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室(横浜市中区山下町253-)
 - イ 日 時 : 令和3年7月12日(月)14時00分～
 - (4) 同額の最低入札者がいる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 6 入札保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金 : 免除 ただし、落札者が契約を結ばないときは落札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - (2) 契約保証金 : 免除 ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を契約違約金として徴収する。
- 7 入札書に記載すべき事項
「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」
- 8 入札の無効
 - (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者がした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
 - (4) 電報、電話、及びFAXの入札
 - (5) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約の虚偽があった場合の入札
 - (6) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

- (1) 落札者は遅滞なく契約書を作成提出すること。
- (2) 契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

10 その他

- (1) 代理による入札参加者は、入札時まで「入札委任状」を提出すること。
また、年度内に資格審査結果通知書（写）を提出していない場合は入札開始までに提出すること。
- (2) 郵便入札により参加する場合は7月7日（水）16時00分までを期限とし、封筒に会社名、入札日時
件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

11 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班（担当：込山）
TEL045-662-9426（直通） FAX045-662-9498
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課管理班（担当：松井）
TEL045-662-9426（直通） FAX045-662-9498

仕 様 書

- 1 名 称 : 窓ガラス清掃役務
- 2 総 則 : この仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に本部庁舎窓ガラス清掃に関し、必要事項を定めるものである。
- 3 場 所 : 神奈川県横浜市中区山下町253番地2号 自衛隊神奈川地方協力本部庁舎
- 4 概 要 : 本役務は、自衛隊神奈川地方協力本部庁舎内に設置されている本部庁舎窓ガラスの美観維持等のために実施する。

5 清掃箇所等

自衛隊神奈川地方協力本部庁舎2F～8F窓ガラス内外面（表裏面合計278.64㎡）

	高さ (m)	幅(m)	1階あたりの面数	作業階数	計(㎡)
道路側窓ガラス(2～8階)	2.00	0.98	6	7	82.32
階段窓ガラス(2～7階)	2.00	0.95	5	6	57.00

6 役務内容

- (1) 令和3年9月及び令和4年3月の2回、清掃を実施する。
- (2) 本役務の実施日時は、甲が指定する検査官と協議の上、決定する。
- (3) 使用する資機材は、品質良好なものを使用するものとし、また、受注者の責任において使用場所に最適なものを的確に選択し、使用する。
- (4) 使用する資機材、洗剤等は環境汚染の少ないものを優先すること。

7 一般共通事項

- (1) 本仕様書に疑義を生じた場合は、甲が指定する検査官と協議を実施すること。
- (2) 役務に先立ち甲が指定する検査官とその細部を調整すること。
- (3) 乙は、安全管理・衛生面に関する管理を万全に期するものとする。
- (4) 乙は、作業事故等が発生した場合は、速やかに適切な処置を講ずるとともに、甲が指定する検査官に報告すること。
- (5) 乙は、作業に必要な電力・水道等は、甲が指定する監督官の承認を受けてから使用するものとする。
- (6) 作業時間は、0830～1715とし時間外及び休日は作業を実施しないものとする。
- (7) 本仕様書に基づき発生した撤去品及び残材は、関係法令に従い処分するものとする。
- (8) 役務完了後、作業実施報告書（様式任意）を提出するものとし、完了検査は、本役務完了後甲が指定する検査官の検査の合格をもって完了するものとする。
- (9) 本役務の実施に際し、知りえた秘密を第三者に漏らし、又は利用しないこと。

入 札 書

調達要求番号	1PEC1AX0703	契約実施計画番号	1PEC1XX07030
--------	-------------	----------	--------------

金額¥ _____ (税抜)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
窓ガラス清掃役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
納 入 場 所	自衛隊神奈川地方協力本部	納期	令和3年9月1日～令和4年3月31日		
入札（契約）保証金	免 除	入札（見積）書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和3年7月9日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部

夏 井 隆 殿

住 所

会 社 名

代表者名